

南那須地区広域行政事務組合
一般廃棄物処理施設整備基本計画（し尿処理施設）検討委員会
第3回議事録（要旨）

【開催概要】

開催日時：令和5年5月10日(水) 13時30分～15時00分

開催場所：南那須地区広域行政センター 2階会議室

【出席者】

〔委員〕

No.	区分	団体名等	氏名	備考
1	学識経験者	公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長	荒井 喜久雄	
2		宇都宮大学 名誉教授	三橋 伸夫	
3	那須烏山市	那須烏山市 副市長	熊倉 精介	
4		那須烏山市 参事兼総合政策課長	菊池 義夫	
5		那須烏山市 参事兼まちづくり課長	小原沢 一幸	
6		那須烏山市 参事兼都市建設課長	佐藤 光明	
7		那須烏山市 上下水道課長	石嶋 賢一	
8	那珂川町	那珂川町 副町長	小松 重隆	
9		那珂川町 企画財政課長	深澤 昌美	
10		那珂川町 生活環境課長	杉本 篤	
11		那珂川町 建設課長	横山 和則	
12		那珂川町 上下水道課長	加藤 博行	
13	組合	事務局長	小口 正一	

〔事務局〕

No.	区分	団体名等	氏名	備考
1	組合	保健衛生センター所長兼施設整備室長	大谷 光幸	
2		施設整備室係長兼衛生センター係長	堀江 辰徳	
3		衛生センター専門員兼施設整備室専門員	塩野目 修一	欠席
4		衛生センター主事兼施設整備室主事	南木 桃子	欠席
5		衛生センター主事兼施設整備室主事	福田 凌平	欠席
6	那須烏山市	上下水道課担当者	藤田 善永	
7	那珂川町	上下水道課担当者	菊池 良	
8	コンサルタント	株式会社エイト日本技術開発	長尾 竜二	
9		株式会社エイト日本技術開発	勝見 慧	
10		株式会社エイト日本技術開発	細川 和也	欠席

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

(1) 事業手法について

- ・資料1の事業手法についての説明をお願いします。(委員長)
→事務局より説明。(事務局)
- ・意見、質問があればお願いします。(委員長)
- ・特に意見はないようですので、事務局の方で調査を進めていただきたい。(委員長)
→了承。(事務局)
- ・それでは、事業手法について了承します。(委員長)

(2) 公害防止基準について

- ・資料2の公害防止基準について説明をお願いします。(委員長)
→事務局より説明。(事務局)
- ・意見、質問があればお願いします。(委員長)
- ・計画処理水質について、河川放流と下水放流の2種類の自主規制値が記されているが、河川放流か下水放流のどちらの自主規制値を選択すべきか判断基準について教えてください。(委員)
→計画処理水質については、どちらかを選択するというのではなくて、メーカーアンケートを取る際に、施設の条件として規制基準をある程度定めておく必要があり、両処理方式でそれぞれ規制基準を定めるもので、河川放流の自主規制値が厳しいから下水放流にするという比較をするものではありません。どちらの処理方式が本組合にとって最良の方式になるか最終的に決定するためのメーカーアンケートを取るために、自主規制値を定めるということです。自主規制値については、下水放流の場合は、下水道側との受入れ協議で決まってくるものですが、河川放流の場合は、河川からの利水関係や周辺住民への影響を考慮して、より厳しい自主規制値を求める意見も出てくる可能性もあります。あとから自主規制値を厳しくすると、費用等が想定よりも高くなってしまうため、メーカーアンケート依頼段階での自主規制値を設定させていただきたいと思います。今回はメーカーアンケートのため、最終的に整備段階で再度詳細協議があるかと思いますが、概ねの基準として提示させていただいています。(事務局)
→メーカーアンケートの結果によって、処理方式を決めるということか。(委員)
→基本的に今回設定した自主規制値に基づいて、メーカーアンケート結果はその内容で費用が出てくるため、それをコスト比較の参考にして処理方式を検討していただければと思います。メーカーアンケート結果後に費用が高いので自主規制値の緩和をするという検討の方向にはならないと思います。(事務局)
→メーカーアンケートを取る時に自主規制値を決めておかないと、適正な検討もできないため、自主規制値を仮置きするが、あまり理想的な数値や費用を安くするために、優しい自主規制値にしてもいけないため、考えられる適正な数値を定めているということです。例えば、汚泥再生処理センターの性能指針が挙げられていますが、性能指

針に準じなければ交付金対象にもならないため、国の性能指針に合致するような施設にしないといけないということですね。(委員長)

→はい、おっしゃる通りです。(事務局)

- ・メーカーアンケートを依頼することで、各事業者が設計、見積をする事になるかと思えます。そこでいただいた費用等を基に本委員会内で議論して、よりよい事業手法、処理方式を選んでいきたいと思えます。(委員長)
- ・他に意見はないようですので、公害防止基準についてはこの数値を進めて、景観対策については栃木県の条例に基づいて進めてまいりたいと思えます。
→異議なし。(一同)
- ・それでは、この公害防止基準について了承したいと思えます。(委員長)

(3) メーカーアンケート調査(概要)について

- ・資料3のメーカーアンケート調査(概要)、資料4の検討依頼書、資料5の様式集について説明をお願いします。(委員長)
→事務局より説明。(事務局)
- ・意見、質問があればお願いします。(委員長)
- ・メーカーアンケートの回答提出期限に関しては令和2年になっているため、訂正すること。(委員)
→訂正します。(事務局)
- ・調査対象企業は、「平成20年度以降に稼働した地方公共団体の汚泥再生処理センターの設計・建設工事の受注実績を元請として有すること。」とあるが、実際にはどの程度の対象企業があるのか。(委員長)
→実績等を確認すると、概ね8社くらいになるかと思えます。(事務局)
→わかりました。その8社くらいが参加してくれると情報性が確保できるということですね。(委員長)
→はい。アンケートなので辞退される場合もあるかと思えますが、これに該当するすべての企業に依頼をかけようかと考えています。(事務局)
→はい、ありがとうございます。(委員長)
- ・依頼先が8社とかなり多いと思うが、実際にはどれくらいの回答があるのか。(委員)
→実際に依頼してみないとわかりませんが、興味を持ってくれる企業は多いので少なくとも4~5社は回答がくるのではないかと思います。(事務局)
→はい、わかりました。(委員)
- ・質問の形式について、(3)処理方式及び事業方式、(4)処理方式ごとの特徴とあるが、それぞれ独立して回答するようになっているのか。この処理方式ならこの事業方式というような関連性はあるのか。(委員)
→独立して回答していただく予定です。あまり関連はしないと思えます。(事務局)
- ・施設整備費と維持管理費は5つの処理方式及び4つの事業形態それぞれについて記入いただくようになっているが、希望しなくても回答するのか。(委員)
→メーカーアンケート上、一部辞退も設けています。ある方式の経験があまりなく、実績が少ないので出せない場合は一部辞退ができるように記載しています。(事務局)
→全て回答いただくと結構な負担になると思えますが、いかがでしょうか。(委員長)

→はい、結構なボリュームになっていますので、一部回答できないのでアンケート自体を辞退されるよりは、一部回答でも提出していただけるようにしています。様式集に「辞退書」があり、その中に「全て辞退します」と「一部辞退します」というのを設けています。検討依頼書の中で、わかりやすく追加修正してまとめたいと思います。

(事務局)

- ・辞退書の様式については、メールにて提出か、ファックス又はメールにて提出か、どちらかに決めた方が良くと思います。(委員)

→ファックスはあまり使わないので、メールにて提出と修正させていただきます。(事務局)

→全体的に辞退書の書式については再検討をお願いします。(委員長)

→はい、承知しました。(事務局)

- ・メーカーアンケートの依頼対象企業のうち、提出いただいた企業の名前は議会において出してもいいのか、出してはいけないものか。他事例があったら教えていただきたい。

(委員)

→基本的にメーカー名は出さずに、A社、B社、C社というようにまとめることが多いです。また、メーカーアンケートを辞退したから、事業に参入できないというわけではなく、あくまで協力依頼となりますので、会社名を公表することはないと思います。

(事務局)

→メーカーアンケート調査をする際にメーカー名は出さないという前置きをするのか。

(委員)

→回答いただいたからといって優位に働くわけではないという旨を依頼書に記載することになると思います。正式な依頼書を作成する際に考慮します。(事務局)

→ありがとうございます。(委員)

→他事例においても、私の記憶では、メーカー名は出していないと思います。(委員長)

- ・他に質問等なければ、訂正箇所は訂正して、また協議して進めていき、この議案を了承したいと思います。よろしいでしょうか。(委員長)

→異議なし。(一同)

- ・事務局の方は訂正した後は、訂正した内容を各委員にその旨をメール等で連絡していただきたいと思います。(委員長)

→了承。(事務局)

(4) その他(次回の日程、内容等について)

- ・今後の日程ですが、資料の修正をしてメーカーアンケート調査を行います。(事務局)
- ・第4回委員会については9月に開催を予定していますので、後日、日程調整させていただきます。(事務局)

4. 閉会